

公園機動業務仕様書

令和8年3月

浜松市公園管理事務所

第1章 総則

第1節 一般事項

第1条 （適用範囲）

本仕様書は、浜松市公園管理事務所が施行する公園、緑地等の機動業務に適用する。

第2条 （用語の定義）

1 担当職員

業務を担当する浜松市の職員をいう。

2 指示

委託者が受託者に対し、業務の履行上必要な事項について示し、実施させることをいう。

3 承諾

契約図書で示した事項について、委託者又は受託者が同意することをいう。

4 協議

委託者と受託者が対等の立場で合議し、結論を得ることをいう。

5 報告

受託者が委託者に対し、書面、写真等により知らせることをいう。

第3条 （官公庁等への手続き）

1 受託者は、関係官公庁、その他の関係機関との連絡を保たなければならない。

2 受託者は、業務の履行に当たり必要な関係官庁、その他の関係機関への届出等を遅滞なく実施しなければならない。

3 受託者は、届出の実施にあたっては、担当職員に報告しなければならない。

第4条 （関係法規の遵守）

受託者は、業務の履行に当たり、関係法令、条例及びその他の諸規定を守り、作業の円滑な進捗を図るものとする。

第5条 （軽微な変更）

受託者は、現場の状況等により、作業位置、方法等について軽微な変更をする場合は、事前に協議を行うものとする。

第6条 （疑義の解決）

受託者は、契約に定める事項について疑義を生じた場合には、協議を行うものとする。

第7条 （地元住民への対応）

- 1 受託者は業務の履行に先立って、担当職員と調整のうえ、地元住民に業務の内容を説明し、理解と協力を求め、業務の円滑な進捗を図るものとする。
- 2 受託者は、業務に関し、地元住民から要望等があったとき、又は交渉を要するときには、速やかに担当職員に連絡し、誠意をもって解決を図るとともに、その経緯について遅滞なく報告するものとする。

第8条 （業務看板の設置）

- 1 受託者は、業務内容を示す看板、その他作業現場に必要な注意看板等を、公園利用者等が見やすい位置に設置するものとする。
- 2 業務看板については、原則として以下に示す項目を明記するものとする。
 - (1) あいさつ文「ご迷惑をおかけします」
 - (2) 業務の内容（例：「公園の草刈・樹木管理を行っています」）
 - (3) 業務名、発注部署名及びその連絡先
 - (4) 受託者名及びその連絡先
 - (5) 現場責任者名

第9条 （後片付け）

受託者は、業務の作業終了後、速やかに現場の後片付けをし、入念な清掃を行うものとする。

第10条 （関係書類の提出）

受託者は、浜松市が定める様式に基づき、関係書類（【別表1】関係書類一覧表）を担当職員に提出し、承諾を受けなければならない。

第11条 （業務責任者の届出）

- 1 受託者は、業務の施行にあたり、業務責任者を定め、委託業務着手届により委託者へ届け出るものとする。
- 2 業務責任者は、造園施工管理技士1級又は2級を有するものとする。

第2節 業務の管理

第12条 （業務計画書）

- 1 受託者は、業務の実施に当たり、作業内容、手順、作業方法、安全対策等について担当職員と十分調整のうえ業務計画書を提出し、これを遵守しなければならない。
- 2 業務計画書には次の事項について記載すること。
 - (1) 業務内容
 - (2) 工程表

- (3) 現場組織表
- (4) 教育訓練（樹木管理、遊具点検、緊急時対応訓練、安全訓練等の実施を含む）
- (5) 緊急時の体制及び対応方法
- (6) 発生材処理方法

第13条 （現場の工程管理）

- 1 各作業は、季節、天候、樹木等の生育状態等を考慮し、最大の効果が発揮できるよう、担当職員と調整し進めるものとする。
- 2 受託者は、業務の進捗状況を把握のうえ、公園機動報告書を担当職員に提出すること。

第14条 （作業用の機械器具等）

- 1 作業用の機械器具等は、各作業に適するものを使用する。なお、機械器具類の目的外使用は絶対に行わないこと。
- 2 業務期間中は、四ツ池公園内の作業用倉庫を使用することができる。

第15条 （材料）

使用する材料は、担当職員の承諾を受けるものとする。

第16条 （業務中の安全管理）

- 1 受託者は、作業にあたって地元住民、公園利用者等に危険が及ばないように、十分な安全対策を講じるものとする。
- 2 公園緑地等に作業車両を乗り入れる場合は、公園利用者等に注意し、徐行運転を行うものとする。
- 3 受託者は、交通の安全について、関係官公庁と協議するとともに、自動車交通及び歩行者交通に危険が及ばないように十分な安全対策を講じるものとする。
- 4 受託者は、豪雨、強風、積雪等の荒天時には、天気予報等の情報を把握し、常に対処できるように準備をしておくものとする。
- 5 受託者は、ガソリン、電気、作業機械、電動工具等の危険物を使用する場合は、その保管及び取り扱いについて、関係法令及び取扱説明書の定めるところに従い、安全対策を講じるものとする。
- 6 架空線（高圧線・通信線）の影響により、作業の安全性が確保できない場合は、電力会社、通信会社等との立会いについて担当職員に申し出て、協議するものとする。
- 7 作業機械、工具類、剪定枝葉、刈草、土砂、ごみ等は、公園利用者や周辺交通及び保安上の障害とならないよう、作業の都度整理し、速やかに搬出すること。特に、風や通行車両の風圧で現場や周辺道路、近隣に散乱しないように注意すること。
- 8 作業に従事するものは、作業に支障のない服装で、必要に応じてヘルメット、安全靴、安全帯、保護眼鏡等作業に適した保護具を着用し、安全対策を講じるものとする。

- 9 コロナ感染対策が必要となる作業に従事する者は、マスク及び手袋を着用して作業を行い、コロナ感染予防に努めること。また、熱中症対策が必要な時期には臨機応変な対応をすること。
- 10 受託者は、事故等が発生した場合は、被害者の救助を最優先して行うとともに、二次災害を防止するために必要な措置を講じ、担当職員及び関係機関に直ちに連絡する。また、事故の原因、経過及び被害の内容等について報告書を作成し、遅滞なく提出すること。
- 11 受託者は、以下の項目を例として定期的に業務の現場に即した安全に関する研修、訓練等を実施するものとする。
 - (1)安全活動の参考資料等による安全教育
 - (2)本業務内容等の周知徹底
 - (3)本現場で予想される事故対策
 - (4)その他、安全衛生教育として必要な事項
- 12 安全訓練等の実施に当たっては、業務計画書に業務の内容に応じた安全訓練等の具体的な計画を作成し、担当職員に提出すること。また、その実施状況については、安全訓練等の内容を記録した報告書、写真等の資料を整備・保管し、担当職員の請求があった場合又は検査時に提出すること。

第17条 (現状復旧)

受託者は、作業に当たり、施設、樹木等を損傷させないように注意すること。万が一、損傷した場合には、直ちに担当職員及び関係機関に連絡するとともに、応急措置を行うこと。また、対象施設等所有者と調整し、受託者の負担において現状に復旧したうえで報告すること。

第18条 (再生材等の処分)

業務により処分が必要となった鋼材等の再生可能な物品類は、担当職員へ連絡のうえ、運搬場所等の指示を仰ぐものとし、無断で処分しないこと。

第19条 (発生材の処分)

- 1 受託者は、現場での発生材を現場に存置することなく、作業の都度搬出すること。搬入先は、浜松市指定の一般廃棄物再生利用業者(草木類)とし、適正に処分するものとする。ただし、あらかじめ担当職員の承諾を得たものについては、この限りでない。なお、搬入先事業者をあらかじめ届け出ること。
- 2 枝葉、草等の処分時には、発生場所を記載のうえ、重量を計測し、計量伝票の写しを提出するものとする。
- 3 搬入する際は、搬入先の許認可看板、計測状況、処分状況を2回以上撮影するものとする。

第20条 （過積載の防止）

受託者は、剪定枝や刈草等の運搬に当たっては、過積載防止を厳守するとともに、関係法令の定めに従うこと。

第21条 （連絡体制）

本業務の実施に当たり、常に確実な業務連携及び迅速な現場出動ができる連絡体制を整えておくこと。また、連絡体制については本仕様書第12条に基づき事前に担当職員に報告すること。

第22条 （緊急対応）

- 1 受託者は、緊急を要する事態を発見した場合は、直ちに担当職員及び関係機関に連絡し、指示を仰ぐこと。
- 2 受託者は、夜間、休日等の業務時間外において緊急を要する事態が発生した場合は、委託者と協議して対応すること。

第2章 施設管理

第1節 機動業務

第23条 （機動業務目的）

機動業務は、公園緑地等の安全性・快適性の確保、施設の機能保全等に関し、巡視業務を補完することを目的とする。なお、本業務は、公園巡視業務との綿密な連携と柔軟な対応により実施する。

第24条 （機動業務対象施設）

受託者は、浜松市が管理する公園（別紙「公園一覧表」参照）の以下の施設を対象とし業務を行うこと。

- (1) 土木施設関係 : 園路・広場、車止め、外柵等
- (2) 建築施設関係 : 休憩所、ベンチ、テーブル、トイレ等
- (3) 樹木関係 : 高・中・低木、地被植物、草、花壇、池流れ等
- (4) 遊戯施設関係 : 各種遊具、スポーツ施設、砂場等
- (5) 給排水施設関係 : 水飲み、手洗い、側溝等
- (6) 電気施設関係 : 照明灯、時計等
- (7) その他 : 放置物、看板類、落書き、被害を及ぼす虫等

第25条 （機動業務内容）

受託者は、住民からの要望や巡視業務で発見した不具合等に対し、担当職員と作業内容を協議して、応急作業、点検、修繕、緊急時対応、樹木剪定、刈込み、除草、清

掃等を実施するものとする。

第26条 (機動業務方法)

本業務は、「公園維持管理業務共通仕様書」、「浜松市公園樹木等管理マニュアル」及び「公園施設維持管理巡視マニュアル」に基づき実施するが、重複項目については本仕様書を優先するものとする。

第27条 (業務結果報告)

- 1 機動業務後は、速やかに業務結果を担当職員及び公園巡視業務の巡視員に報告のうえ確認を受けること。
- 2 機動業務に関わる報告は、1日1回以上とし、方法についてはあらかじめ協議する。

第28条 (機動体制)

- 1 受託者は、名札等の身分を証明するものを身につけ、委託者の職務代理者であることを自覚し業務にあたること。
- 2 業務中に受けた公園利用者等からの要望、依頼等については親切、丁寧に対応し、処理できるものは対応するとともに、担当職員に報告する。

※以降、第29条から第35条までは公園巡視業務につき参照のみとする。

第2節 巡視業務

第29条 (巡視業務目的)

巡視業務は、公園緑地等の安全性・快適性の確保、施設の機能保全等を目的とする。なお、本業務は、公園機動業務との綿密な連携と柔軟な対応により実施する。

第30条 (巡視業務対象施設)

受託者は、浜松市が管理する公園（別紙「公園一覧表」参照）の以下の施設を対象とし業務を行うこと。

- (1) 土木施設関係 : 園路・広場、車止め、外柵等
- (2) 建築施設関係 : 休憩所、ベンチ、テーブル、トイレ等
- (3) 樹木関係 : 高・中・低木、地被植物、草、花壇、池流れ等
- (4) 遊戯施設関係 : 各種遊具、スポーツ施設、砂場等
- (5) 給排水施設関係 : 水飲み、手洗い、側溝等
- (6) 電気施設関係 : 照明灯、時計等
- (7) その他 : 放置物、看板類、落書き、被害を及ぼす虫等

第31条 （巡視業務内容）

- 1 受託者は、巡視業務対象施設について、次条の巡視方法により巡視点検を行う。
- 2 受託者は、巡視業務で発見した不具合に対し、応急作業、小修繕等を直ちに実施するものとする。
- 3 不具合に対応する応急作業、小修繕等とは巡視員1人が1時間程度で対応可能な、トイレトーパー入れ、缶・ゴミ拾い、落書き消し、ねじ締め、小剪定、刈込み、ランプ交換、タイマー調整、特に“ハザード3”遊具等で実施している使用禁止措置等を指すものとする。
- 4 巡視業務での対応が困難な不具合に関しては、速やかに担当職員に報告するとともに、状況により機動業務又は専門業者へ依頼のうえ、解消に努める。また、その完了確認及び報告を行うこと。
- 5 本業務は、公園管理事務所作成の各仕様書類に基づき実施するが、重複項目については本仕様書を優先するものとする。

第32条 （巡視方法）

- 1 公園緑地等の外周及び敷地内を、樹木、施設等に異常がないか、隣接地等に支障を及ぼしていないか等の観点で、「公園維持管理業務共通仕様書」、「浜松市公園樹木等管理マニュアル」及び「公園施設維持管理巡視マニュアル」に基づき巡視点検すること。なお、巡視点検は可能な限り徒歩で行うものとし、実施後は、点検状況を報告書に記録して担当職員に提出すること。
- 2 巡視点検の回数は月3回以上とする。ただし、トイレ未設置公園、緑地等においては月2回以上とするが、担当職員の指示により緊急調査、臨時点検等を実施する場合はこの限りでない。
- 3 遊具は月1回以上の日常点検を行うものとする。また、複合遊具、回転する遊具及び滑走する遊具は2人体制による点検により、毎月、点検状況を記録し、担当職員へ報告すること。なお、点検は、（一社）日本公園緑地協会並びに（一社）日本公園施設業協会が開催する「遊具の日常点検講習会」の受講者を含む体制で行うものとする。
- 4 必要に応じて水飲み桧の泥上げを行い、上げた泥については周辺植栽地に敷き均す等、適切に処理すること。
- 5 清掃ゴミについては、現場の指定箇所に集積し、その状況を速やかに担当職員に連絡すること。
- 6 異常箇所を発見した場合は、写真により記録するとともに、速やかに担当職員に報告すること。
- 7 遊具、施設等の使用禁止処置が必要と判断した場合は、使用禁止テープ、ロープ等を用いて処置を行い、合わせて使用禁止の旨を掲示すること。また、速やかに担当職員に連絡するとともに、必要に応じ担当職員の指示に従うこと。

- 8 不審な公園利用者、ホームレス等の情報を得た場合は、速やかに担当職員に報告すること。
- 9 巡視ルート、重点巡視項目及び時期等については、担当職員の指示に従うこと。

第33条（軽微な修繕）

- 1 受託者により実施できる修繕等は、受託者の負担で資機材等を購入し対応するものとする。
- 2 専門業者への発注が必要となる修繕等のうち、軽微なものに関しては、受託者の負担で専門業者に発注のうえ不具合を解消するものとする。
- 3 軽微な修繕に要する資機材等の購入費用、専門業者への発注費用の合計額は、契約額の19.5%以上とする。

第34条（巡視点検報告）

- 1 巡視点検後は、巡視点検結果（機動業務分含む）を速やかに担当職員に報告すること。
- 2 巡視業務に関わる報告は1日1回以上とし、方法についてはあらかじめ協議する。

第35条（巡視体制）

- 1 受託者は、名札等の身分を証明するものを身に付け、委託者の職務代理者であることを自覚し業務にあたること。
- 2 浜松市が公園利用者等から受けた要望、依頼等について、受託者は現場を確認し、速やかに状況を報告するとともに、修繕等が可能なものについては対応すること。
- 3 業務中に受けた公園利用者等からの要望、依頼等については親切、丁寧に対応し、処理できるものは対処するとともに、担当職員に報告すること。

【別表 1】

関係書類一覧表

No.	書 類 名	条 文	備 考
1	委託業務着手届	契約書第 7 条 仕様書第 11 条	業務責任者を記載 業務責任者は、造園施工管理 技士 1 級又は 2 級を有する ものとする。 技術資格証明書を添付
2	業務委託一部再委託届＊	契約書 15 条第 2 項	(該当する場合)
3	廃棄物再生利用業者指定証	仕様書第 19 条	(該当する場合) 業務計画書内に添付も可
4	業務完了報告書 (月) ＊	契約書第 9 条	
5	業務計画書	契約書第 7 条 仕様書第 12 条	
6	業務報告書	仕 様 書 第 13 条、第 15 条、 第 16 条、第 19 条	従事者出勤日報、安全教育に係 る報告書、需用費確認書類、修 繕及び工事確認書類、車両一覧 (写真、リース契約書、車検証 等)
	業務報告書 (月)	仕 様 書 第 13 条、第 26 条、 第 27 条	公園巡視報告書、遊具月次点検 報告

＊ 浜松市共通様式使用

別紙 公園一覧表

中央中中地区						
	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号
1	青空児童遊園	C 716	長坂緑地	C 24		
2	青葉台公園	C 31	富塚公園	C 112		
3	曙公園	C 46	富塚さなるの杜公園	C 190		
4	旭ヶ丘公園	C 10	中ノ谷公園	C 49		
5	石田公園	C 34	富塚大道上里美公園	C 189		
6	伊場台地公園	C 82	布橋北児童遊園	C 703		
7	ヴィスタの丘公園	C 194	パークタウン公園	C 121		
8	うさぎ坂公園	C 147	富塚福江の坂公園	C 178		
9	牛山公園	C 13	曳馬川原公園	C 179		
10	大柴原公園	C 107	馬生宮前公園	C 166		
11	大塚台公園	C 94	ひまわり児童遊園	C 702		
12	おかめ坂公園	C 51	ひくまこども公園	C 180		
13	くろがね公園	C 163	八王子北公園	C 139		
14	軽便緑地	C 135	八王子公園	C 97		
15	サントウン広沢公園	C 117	曳馬児童遊園	C 714		
16	三謡公園	C 4	八王子平第一公園	C 98		
17	御前谷第一公園	C 8	八王子平第二公園	C 99		
18	御前谷第二公園	C 83	広沢にれのき公園	C 169		
19	御前谷第一緑地	C 84	ひくま南公園	C 111		
20	御前谷第二緑地	C 85	保六坂公園	C 105		
21	御前谷第三緑地	C 86	丸山公園	C 65		
22	権現谷公園	C 50	馬込川早出緑地	C 125		
23	権現谷第二公園	C 96	丸山前公園	C 37		
24	幸二丁目公園	C 95	弥生ヶ丘公園	C 19		
25	佐藤第一公園	C 22	若葉公園	C 182		
26	佐鳴台第一公園	C 26	和合台公園	C 160		
27	佐鳴台第二公園	C 32	ライフ和合公園	C 156		
28	佐鳴台第三公園	C 27	やまき公園	C 119		
29	佐鳴台緑地	C 78	八柱公園	C 2		
30	サニーヒルズ公園	C 131	和合農住公園	C 161		
31	白石公園	C 30	竜門池公園	C 118		
32	蜷塚ふれあい公園	C 193	弥生公園	C 28		
33	住吉公園	C 9	弥生南公園	C 29		
34	住吉墓苑	C 902	弥生緑地	C 59		
35	早出蒲北公園	C 60	メモリアルガーデン絹村	C 198		
36	早出上公園	C 77	白石第二公園	C 204		
37	早出中根公園	C 80	権現谷片身が池公園	C 206		
38	早出南公園	C 41	富塚一縄公園	C 209		
39	早出児童遊園	C 709	馬生宮下公園	C 208		
40	住吉緑地	C 57				
41	善五郎谷公園	C 103				
42	早出川道公園	C 170				
43	早出西公園	C 69				
44	城北公園	C 63				
45	高林児童遊園	C 712				
46	とみあらや公園	C 130				
47	二反田公園	C 104				
48	富塚台公園	C 52				
49	長坂公園	C 38				
50	富塚北公園	C 124				

89

	中央中南地区					
	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号
1	県居南公園	C 127	南部幹線西伊場緑地	C 910		
2	浅田児童遊園	C 708	中島しんはし公園	C 196		
3	浅田東公園	C 61	寺島西公園	C 199		
4	旭町ポケットパーク	C 184	砂山公園	C 203		
5	浅森緑地	C 42	浜松城公園（鹿谷地区）	C 1		
6	伊場通り公園	C 167	鴨江中山公園	C 207		
7	伊場ゆうゆう公園	C 175	西伊場一条公園	C 210		
8	駅南公園（砂山広場）	C 186	西伊場一条南公園	C 211		
9	海老塚公園	C 21	西伊場一条西公園	C 212		
10	春日児童遊園	C 707				
11	鴨江公園	C 18				
12	かもえ児童遊園	C 715				
13	鴨江山公園	C 43				
14	鴨の里緑地	C 132				
15	北寺島公園	C 35				
16	北寺島児童遊園	C 706				
17	木戸公園	C 81				
18	江西公園	C 33				
19	江東第一公園	C 66				
20	江東第二公園	C 67				
21	江東第一緑地	C 68				
22	江東第二緑地	C 191				
23	江東第三緑地	C 192				
24	塩町公園	C 62				
25	鹿谷緑地	C 56				
26	五社公園	C 5				
27	コリナ鴨江公園	C 152				
28	砂山児童遊園	C 705				
29	新川緑地	C 3				
30	高町公園	C 164				
31	高砂公園	C 36				
32	天神公園	C 40				
33	東部やすらぎ公園	C 177				
34	日麗公園	C 165				
35	中島児童遊園	C 701				
36	野口公園	C 185				
37	西伊場第一公園	C 12				
38	西伊場第二公園	C 14				
39	西伊場第三公園	C 16				
40	西伊場第四公園	C 74				
41	東ふれあい公園	C 174				
42	早馬緑地	C 115				
43	牡丹橋公園	C 44				
44	堀留ポッポ道	C 75				
45	みどり公園	C 108				
46	松城緑地	C 55				
47	馬込川公園	C 81				
48	堀留緑道	C 134				
49	向宿子供の遊び場	C 801				
50	森田公園	C 45				58

中央中北地区						
	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号
1	葵が丘公園	C 146	高丘つつじ公園	C 64		
2	葵西いちょう公園	C 148	高丘もちのき公園	C 149		
3	葵西けやき公園	C 173	高丘もみじ公園	C 76		
4	葵西公園	C 140	高丘あじさい公園	C 48		
5	葵西さつき公園	C 176	高丘くすのき公園	C 128		
6	葵西萩の原公園	C 181	高丘ふじ公園	C 153		
7	葵東うめのき公園	C 157	高丘緑地	← 603		
8	葵東公園	C 120	東岨緑地	C 58		
9	葵東子供の広場	C 909	当新田公園	C 90		
10	葵和地山公園	C 100	代官平公園	C 72		
11	葵和地山西公園	C 53	中山公園	C 102		
12	葵和地山東公園	C 54	萩丘子供の遊び場	C 905		
13	小豆餅公園	C 17	ハーモネートタウン葵西公園	C 183		
14	小豆餅子供の遊び場	C 906	萩丘公園	C 92		
15	小豆餅子供広場	C 912	萩町児童遊園	C 711		
16	小豆餅庭球場	C 604	萩緑地	C 126		
17	小豆餅緑地	C 906	萩丘わかば公園	C 168		
18	泉運動場	C 601	萩丘やまもも公園	C 172		
19	泉北公園	C 47	一ツ池公園	C 93		
20	泉公園	C 23	曳馬大谷緑地	C 114		
21	泉ソフトボール場	C 602	花川運動公園	C 144		
22	泉町児童遊園	C 704	豊隆公園	C 25		
23	泉札木緑地	C 137	瑞穂公園	C 116		
24	うんえい公園	C 159	馬船平公園	C 39		
25	奥平公園	C 101	馬船平西公園	C 91		
26	上島公園	C 20	馬船平南公園	C 89		
27	上島児童遊園	C 713	馬込川上島緑地	C 150		
28	上島西緑地	C 122	ロイヤルタウン 和合公園	C 171		
29	上島東第一公園	C 70	ワイズ幸公園	C 188		
30	上島東第二公園	C 109	和合メゾン公園	C 151		
31	上島東第三公園	C 71	和合リバーサイド公園	C 195		
32	川べり公園	C 162	和合アクアの丘公園	C 197		
33	カンタウン 一ツ池公園	C 141	四ッ池公園	C 7		
34	サントウン幸公園	C 113	和合奥平公園	C 201		
35	午新田公園	C 87	小豆餅ふれあい公園	C 200		
36	幸大谷公園	C 155	上島駅前公園	C 202		
37	さいわい公園	C 106	和合六瀬公園	C 205		
38	幸町児童遊園	C 710				
39	幸みどり公園	C 142				
40	相馬公園	C 88				
41	十軒公園	C 73				
42	高丘さざんか公園	C 145				
43	高丘どんぐり公園	C 110				
44	高丘けやき公園	C 123				
45	高丘こぶし公園	C 138				
46	高丘もくせい公園	C 158				
47	高丘ゆりのき公園	C 79				
48	高丘やまもも公園	C 143				
49	高丘さくら公園	C 133				
50	高丘はぎ公園	C 136				

86

中央東地区						
	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号
1	旭ヶ丘子供の遊び場	E 807	豊西緑地	E 23		
2	有玉台瓦屋公園	E 58	中里公園	E 67		
3	有玉台瓦屋緑地	E 59	中郡公園	E 55		
4	有玉西欠下緑地	E 901	中野町さざんか公園	E 60		
5	有玉西子供の遊び場	E 806	中野町ぽっかぽか公園	E 62		
6	有玉西第一緑地	E 47	西塚第一公園	E 11		
7	有玉西第二緑地	E 48	中田公園	E 66		
8	有玉緑地	E 19	半田山北公園	E 42		
9	安新町つつじ公園	E 71	半田緑ヶ丘緑地	E 33		
10	市野児童遊園	E 702	半田大池公園	E 43		
11	植松第一公園	E 1	半田山公園	E 31		
12	植松第二公園	E 6	半田緑地	E 50		
13	植松第三公園	E 7	半田緑ヶ丘公園	E 28		
14	植松第四公園	E 5	半田平成公園	E 41		
15	大蒲公園	E 17	半田南公園	E 36		
16	おおせ公園	E 69	鳩打谷公園	E 40		
17	ガーデンシティ公園	E 49	半田北薮公園	E 45		
18	笠井児童遊園	E 704	半田公園	E 46		
19	笠井緑地	E 34	初生グラウンド	E 601		
20	上新屋第一公園	E 9	半田下瀧公園	E 38		
21	上新屋ゆめ公園	E 64	丸塚公園	E 16		
22	上西第一公園	E 10	宮前公園	E 13		
23	上西第二公園	E 14	宮竹ポケットパーク	E 68		
24	上之郷公園	E 56	和田上手公園	E 61		
25	上之郷緑道	E 57	和田児童遊園	E 701		
26	上脇公園	E 29	ゆたか第二緑地	E 53		
27	グリーンガーデン下石田公園	E 51	了願公園	E 44		
28	小池公園	E 70	豊みずき公園	E 54		
29	小池児童遊園	E 703	豊町子供の遊び場	E 802		
30	ジェイハイム公園	E 37	若宮子供の遊び場	E 804		
31	地藏平公園	E 39	天竜川堤外自転車道	E -		
32	小宮公園	E 24	馬込川緑広場	C 914		
33	子安公園	E 25	まんごく東公園	E 72		
34	鷺の宮北公園	E 27	有玉大谷緑地	E 73		
35	下堀公園	E 35	万斛庄屋公園	E 74		
36	千人塚団地子供の遊び場	E 805				
37	積志公園	E 2				
38	袖紫ヶ森公園	E 15				
39	袖紫ヶ森東公園	E 18				
40	染地川緑地	E 22				
41	将監第一公園	E 3				
42	将監第二公園	E 4				
43	トウタウン和田公園	E 63				
44	藤九郎谷公園	E 20				
45	藤九郎谷西公園	E 26				
46	つつじヶ丘公園	E 21				
47	天竜川緑地	E 8				
48	天王一本松公園	E 65				
49	天雄公園	E 52				
50	のぎわ公園	E 32				

84

中央西地区						
	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号
1	あい公園	W 51	西都志都呂西公園	W 79	ゆう緑地	W 52
2	浅羽亀崎遊園地	W 722	西都志都呂東公園	W 100	ゆう公園	W 41
3	浅羽北遊園地	W 721	西都志都呂宮前公園	W 78	西都志都呂九領川公園	W 102
4	浅羽南児童遊園地	W 720	西都西鴨江公園	W 98	西都台緑地	W 103
5	荒巻川ほたる公園	W 61	篠ヶ谷北公園	W 48		
6	伊左地第二緑地	W 35	篠ヶ谷南公園	W 56		
7	伊左地町北原運動公園	W 901	山宮神公園	W 36		
8	伊左地緑地	W 14	西岸さざんか公園	W 50		
9	入野第一緑地	W 72	西岸中央公園	W 40		
10	入野第二緑地	W 73	西岸むくげ公園	W 64		
11	上の山公園	W 905	西岸もくせい公園	W 37		
12	大久保第一緑地	W 30	西岸もくれん公園	W 45		
13	大久保第二緑地	W 31	田端遊園地	W 715		
14	大久保東谷公園	W 74	つるが丘西遊園地	W 729		
15	大人見緑地	W 42	つるが丘東遊園地	W 730		
16	大人見緑道	W 43	町田公園	W 34		
17	大平台第一緑地	W 68	西ヶ崎白山神社北遊園地	W 724		
18	大平台第二緑地	W 69	なかよし子供の遊び場	W 802		
19	大平台第三緑地	W 70	西之谷公園	W 15		
20	大平台第四緑地	W 71	西平第一公園	W 5		
21	大平山公園	W 49	西ヶ崎南新田遊園地	W 723		
22	思い出ひろば	W 732	中村遊園地	W 714		
23	神ヶ谷公園	W 39	西山南公園	W 12		
24	館山寺第一公園	W 54	西山北公園	W 13		
25	館山寺ほりたち公園	W 63	西平第二公園	W 6		
26	さん広場	W 47	西山モッコク公園	W 58		
27	佐鳴湖公園(道陸地・指定管理外)	W 4	南平公園	W 16		
28	志都呂北公園	W 27	西山子供の遊び場	W 801		
29	志都呂公園	W 23	瞳ヶ丘中央公園	W 20		
30	志都呂東公園	W 25	瞳ヶ丘西公園	W 18		
31	志都呂東平公園	W 26	瞳ヶ丘東公園	W 19		
32	湖東西公園	W 8	緑ヶ丘第一公園	W 9		
33	湖東東公園	W 7	緑ヶ丘第二公園	W 11		
34	湖人見公園	W 28	堀出前第一号緑地	W 94		
35	湖人見緑地	W 29	堀出前第二号緑地	W 95		
36	小山八幡宮内遊園地	W 717	堀出前第三号緑地	W 96		
37	小山東遊園地	W 716	堀出前第四号緑地	W 81		
38	桜台第一緑地	W 85	堀出前第五号緑地	W 82		
39	桜台第二緑地	W 86	堀出前第六号緑地	W 97		
40	桜台第三緑地	W 87	堀出前中央公園	W 99		
41	桜台第四緑地	W 88	堀出前東公園	W 80		
42	桜台第五緑地	W 89	堀出前西公園	W 83		
43	桜台第六緑地	W 90	本竹公園	W 77		
44	桜台第七緑地	W 91	雄踏パーク遊園地	W 731		
45	桜台第八緑地	W 92	領家息神社内遊園地	W 718		
46	桜台第九緑地	W 93	領家中学校東遊園地	W 719		
47	沢渡公園	W 55	村櫛中明公園	W 62		
48	しん公園	W 46	山崎川原遊園地	W 727		
49	下田公園	W 44	山崎公民館内遊園地	W 725		
50	西都中央公園	W 101	山崎高畑遊園地	W 728	102	

		中央南地区				
	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号
1	青屋緑地	S 32	安松第二公園	S 9		
2	飯田公園	S 17	安松第三公園	S 13		
3	飯田こまづか公園	S 40	むらなか公園	S 38		
4	江之島児童遊園	S 704	若林公園	S 37		
5	遠州浜公園	S 25	若林つつじ公園	S 42		
6	遠州浜第一公園	S 8	乙女園水緑緑地	W 906		
7	遠州浜第二公園	S 11	舞阪表浜東公園	W 603		
8	遠州浜第三公園	S 14	かなで野第一公園	W 53		
9	遠州浜第四公園	S 15	かなで野第二公園	W 57		
10	遠州浜二丁目はらっぱ公園	S 43	金山様児童遊園地	W 707		
11	大島公園	S 31	観月園公園	W 76		
12	鶴寿北緑地	S 23	観月園児童遊園地	W 704		
13	鶴寿公園	S 18	記念公園	W 1		
14	鶴寿西緑地	S 22	砂町やすらぎ公園	W 709		
15	鶴寿南緑地	S 24	しのはらのぞみ公園	W 65		
16	可美公園（部分定期）	S 30	篠原東公園	W 22		
17	河輪児童遊園	S 702	十王児童遊園地	W 706		
18	河輪町上児童遊園	S 703	シンフォニータウンかなで野公園	W 75		
19	頭陀寺第一公園	S 7	坪井児童遊園地	W 701		
20	頭陀寺第二公園	S 10	坪井町ふれあい公園	W 84		
21	砂丘公園	S 21	坪井光の街公園	W 59		
22	西伝寺広場公園	S 28	とおみ公園	W 33		
23	新貝子供の遊び場	S 801	中学校東児童遊園地	W 711		
24	増楽北公園	S 36	千鳥園児童遊園地	W 703		
25	増楽児童遊園	S 708	西野島浦児童遊園地	W 702		
26	高塚南第一児童遊園	S 706	長池児童遊園地	W 713		
27	高塚南第二児童遊園	S 707	長池南児童遊園地	W 712		
28	高塚北児童遊園	S 705	西町児童遊園地	W 705		
29	高塚北子供運動場	S 901	西野島浦公園	W 3		
30	高塚南子供運動場	S 902	西町緑地	W 911		
31	天竜川東町緑地	S 35	中通公園	W 17		
32	新橋ふれあい公園	S 33	仲村公園	W 24		
33	中田島さくら公園	S 41	弁天島公園	W 2		
34	芳川児童遊園	S 701	ブリックパーク入野	W 60		
35	芳川公園	S 20	花の街公園	W 66		
36	東若林公園	S 34	奉燈山児童遊園地	W 708		
37	東若林児童遊園	S 709	舞阪駅前北広場	W -		
38	東若林わんぱく公園	S 39	舞阪乙女園公園	W 602		
39	本町南公園	S 29	松並木ポケットパーク	W 908		
40	本町公園	S 16	やまもも公園	W 32		
41	本町浜公園	S 19	レークイースト公園	W 38		
42	三島楊子公園	S 12	遠州灘海浜公園（指定管理外）	S 1		
43	本郷第一公園	S 4	高塚ポケットパーク	S 44		
44	本郷第二公園	S 5				
45	本郷第三公園	S 3				
46	若林北第一子供運動場	S 903				
47	若林北第二子供運動場	S 904				
48	渡瀬公園	S 27				
49	米津浜公園	S 26				
50	安松第一公園	S 6				93

浜名西地区						
	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号	公園名	開設 番号
1	赤池公園	N 923	浙江省公園	N 504	初生第一公園	N 4
2	跡川児童遊園	N 702	釣橋川公園	N 942	初生第三公園	N 6
3	油田西児童遊園	N 715	都筑御馬緑地	N 969	初生第二公園	N 5
4	油田反田児童遊園	N 708	三ヶ日都筑西平緑地	N 937	初生北ふれあい公園	N 901
5	油田東児童遊園	N 713	三ヶ日佐久城公園	N 938	初生北公園	N 10
6	アメリカンビレッジ公園	N 905	天白公園	N 33	三方原小学校南公園	N 52
7	井伊谷一号緑地	N 48	テクノランド公園	N 910		
8	井伊谷二号緑地	N 49	テクノランド西公園	N 38		
9	石岡綾田公園	N 966	釣児童遊園	N 736		
10	石岡山下児童遊園	N 705	都筑南公園	N 45		
11	引佐つつじヶ丘公園	N 42	津々崎公園	N 44		
12	伊目伊奈児童遊園	N 710	西金指公園	N 928		
13	伊目後呂児童遊園	N 732	中川新屋児童遊園	N 709		
14	岩根児童遊園	N 719	長根児童遊園	N 738		
15	上平ふれあい公園	N 922	新野公園	N 933		
16	老ヶ谷天池児童遊園	N 721	西天王町児童遊園	N 742		
17	小野桜児童遊園	N 720	長根公園	N 46		
18	小野菅ヶ谷児童遊園	N 703	浜名湖レクリエーションプラザ公園	N 43		
19	小野土淵児童遊園	N 711	広岡児童遊園	N 704		
20	小野永畑公園	N 904	日比沢児童遊園	N 740		
21	小野西平公園	N 925	ひだまり公園	N 30		
22	上神以津美公園	N 968	日比沢公園	N 936		
23	上堀合ポケットパーク	N 917	浜崎公園	N 940		
24	上町児童遊園	N 722	祝田パナタウン公園	N 911		
25	グランド西公園	N 39	本陣前公園	N 920		
26	シタガヤ公園	N 915	美咲台北公園	N 906		
27	湖東中川北児童遊園	N 717	美咲台中央公園	N 908		
28	湖東中川東児童遊園	N 729	美咲台東公園	N 909		
29	湖東中川南児童遊園	N 707	美咲台西公園	N 907		
30	コモンライフ公園	N 41	三ヶ日ブリオール浜名湖公園	N 950		
31	坂田公園	N 926	細江公園	N 505		
32	佐久米崎山児童遊園	N 741	細江伊目緑地	N 970		
33	佐久米児童遊園	N 737	三ヶ日駅南公園	N 947		
34	桜ヶ丘北公園	N 36	三ヶ日交通公園	N 944		
35	桜ヶ丘中公園	N 35	本坂公園	N 934		
36	桜ヶ丘緑公園	N 34	前田児童遊園	N 712		
37	桜ヶ丘南散策公園	N 924	役場西公園	N 40		
38	桜ヶ丘南公園	N 37	レイクタウン西気賀西公園	N 902		
39	下中公園	N 932	レイクタウン西気賀東公園	N 903		
40	下村児童遊園	N 718	豊岡中央公園	N 31		
41	神宮寺古墳公園	N 913	ひくまの公園	N 29		
42	神宮寺第一公園	N 32	鴨ヶ谷緑地	N 16		
43	神宮寺第二公園	N 27	三幸タウン公園	N 7		
44	神宮寺第三公園	N 914	三方原防風林緑地	N 24		
45	神宮寺中央公園	N 912	三方原緑地	N 1		
46	清水橋ポケットパーク	N 919	前原中村公園	N 21		
47	下尾奈児童遊園	N 739	東三方公園	N 3		
48	神宮寺川緑地	N 28	百園公園	N 22		
49	城山児童遊園	N 735	初生追分公園	N 26		
50	寸座児童遊園	N 730	初生かしのき公園	N 23		
					104	

浜名東・天竜地区							
	公園名		開設 番号		公園名		開設 番号
1	稲荷山古墳公園		H 32		天竜川中瀬緑地		H 22
2	いりのくち公園		H 18		天竜川弁当野緑地		H 25
3	上ノ前公園		H 47		富岡公園		H 53
4	内野公園		H 3		中川原公園		H 59
5	内野第三公園		H 8		永島緑地(天竜川運動公園の一部)		H -
6	内野第七公園		H 41		中瀬四塔公園		H 39
7	内野第二公園		H 31		ながどおり公園		H 19
8	内野第四公園		H 9		中道東公園		H 49
9	内野第六公園		H 38		根堅公園		H 35
10	内野緑地		H 28		八幡公園		H 5
11	姥ヶ谷西公園		H 16		八丁谷公園		H 62
12	姥ヶ谷東公園		H 17		平口西大門第一公園		H 26
13	大谷公園		H 58		平口西大門第二公園		H 27
14	太田坊公園		H 51		平口緑地		H 55
15	大平公園		H 2		松ヶ岡公園		H 46
16	大平第三公園		H 52		美蘭公園		H 1
17	大平第二公園		H 34		美蘭第二公園		H 33
18	尾野公園		H 36		南崎公園		H 4
19	おのひかり公園		H 54		見晴公園		H 57
20	尾野札木前公園		H 40		向野公園		H 45
21	金指谷公園		H 60		山新田公園		H 29
22	上島桜堤公園		H 20		横須賀ポケットパーク		H 601
23	上島清水公園		H 15		竜南緑地		H 23
24	上島父中公園		H 44		中瀬さつき公園		H 80
25	岩水寺公園		H 37		上志野公園		N 50
26	雉山公園		H 61		白昭公園		N 47
27	貴布祢御林公園		H 43		白昭さくら公園		N 51
28	きぶねせんろ公園		H 64		つばき公園		N 20
29	貴布祢ふれあい公園		H 42		香公園		N 9
30	小松ふれあい公園		H 7		沢上公園		N 19
31	生家西公園		H 48		都田丸山第二緑地		N 17
32	染地公園		H 30		都田丸山緑地		N 11
33	染地台第十一号緑地		H 69		虹公園		N 14
34	染地台第十号緑地		H 68		飛ヶ谷緑地		N 15
35	染地台第十二号緑地		H 70		風公園		N 8
36	染地台第十四号緑地		H 71		風緑道		N 18
37	染地台第十八号緑地		H 72		夢公園		N 13
38	染地台第二十一号緑地		H 74		阿蔵駅前公園		T 1
39	染地台第二十号緑地		H 73		阿蔵駅前広場		T 902
40	染地台第二十二号緑地		H 75		阿蔵駅南緑地		T 901
41	染地台第二十四号緑地		H 76		佐久間ふれあい運動公園		T 601
42	染地台第二十五号緑地		H 77		山王団地公園(第一、第二)		T 6
43	染地台第二十七号緑地		H 78		城下公園		T 7
44	染地台第二十八号緑地		H 79		城山公園		T 9
45	染地台第八号緑地		H 66		諏訪公園		T 10
46	染地台第九号緑地		H 67		高根城公園		T 909
47	染地台野鳥公園		H 50		龍山湖畔公園		T 603
48	染地台富岡緑地		H 901		天竜二俣駅西公園		T 903
49	鶴山公園		H 56		とちのき児童遊園		T 703
50	天竜川鹿島上島緑地		H 63		鳥羽山公園		T 2
							130